

令和 8 年度県予算編成
に 向 け た 要 望 書

令和 7 年 1 0 月

淡路島市長会

令和８年度県予算編成に向けた要望

淡路島３市の行政運営については、日頃から格別のご支援、ご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、淡路島は、「国生み神話の島」、「御食国」といった歴史や豊かな自然、特色ある地場産業などポテンシャルの高い地域資源に加え、都市近郊といった立地特性を有し、近年では、企業の進出や新たな観光施設が増加するなど地域振興への期待が高まりつつあります。

こうした中、「淡路地域ビジョン２０５０」に基づき、行政と地域住民などが官民一体となり、個性豊かな資源を守り・育み・強みを活かすことで、誰もが安心して暮らし続けられる環境豊かな島を目指す取組を進めています。

一方で、県下でも被害が大きいと想定される南海トラフ巨大地震や頻発する自然災害への備え及びその対策、少子高齢化や若年世代の島外流出等による人口減少、これに伴う地域コミュニティ機能の低下など、安全安心な住民生活や地域活力に直結する喫緊の課題への対応が求められております。

各市においては、引き続き、緊密に連携しながらこれら含めた諸課題に対し、各般の施策、取組を進めてまいる所存であります。

つきましては、淡路島の持続的な発展に向け、令和８年度県予算編成において、以下に掲げる要望に対し、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和 7 年 1 0 月

兵庫県知事 齋 藤 元 彦 様

淡 路 島 市 長 会

会 長 南あわじ市長 守 本 憲 弘

副会長 淡路市長 戸 田 敦 大

洲本市長 上 崎 勝 規

目 次

第 1 安全・安心の島づくり

- 1 災害対策について 1
- 2 安心できる生活の確保について 7

第 2 交流の島づくり

- 1 道路・交通アクセスの総合的な整備について 16
- 2 神戸淡路鳴門自動車道通行料金等の格差解消について 24

第 3 元気な島づくり

- 1 食と農林水産業の持続について 25
- 2 地域資源を活用した観光振興や地域間交流の促進について 28

【 参考 】

- ① 洲本市要望箇所 37
- ② 南あわじ市要望箇所 38
- ③ 淡路市要望箇所 39

第1 安全・安心の島づくり

1 災害対策について

淡路地域では、震災や台風等の被害の経験を踏まえ、地域住民からより一層の災害に強い地域づくりを望む声が大きくなっています。

つきましては、安全で安心な地域づくりを着実に進めるため、災害対策のご配慮をお願いします。

【要望理由】

平成25年4月13日に発生した淡路島を震源とする地震により、淡路島内では多くの住家で一部損壊等の被害を受けました。また、毎年のように淡路島を通過する台風やゲリラ豪雨等により、家屋被害、浸水や土砂の流出による被害が発生していることから、島民の防災意識は高まりを見せており、総合的な災害対策を望む声が大きくなっています。

(1) 総合治水対策について

ア 洲本市

近年の大型化する台風やゲリラ豪雨等による浸水被害に対する、地域住民の不安は、年々増している状況にあります。

洲本市では、「安全・安心への未来投資」を市政運営の一つの柱として捉え、防災と社会基盤の充実を図る多種多様な取組を積極的に進めているところです。市管理河川においても、治水機能への影響が大きいと判断される場合には、護岸の改修や堆積土砂の除去、樹木伐採などを実施しています。

また、洲本市防災ガイドブックの全戸配布や防災学習会の実施などにより、市民の防災意識の向上を図り、自助・共助の重要性の理解と防災力強化に向けた取組を進めています。

県におかれましては、河川の事前防災対策を重点的に推進いただき、そのなかで堆積土砂の撤去、樹木伐採を実施いただいているところですが、引き続き、適正な維持管理の推進に努めていただきますようお願いいたします。

《要望の具体内容》

維持管理推進箇所

- ① 洲本川水系
千草川：毓秀橋から常盤橋付近
樋戸野川：貴船橋から馬木橋付近
- ② 都志川水系
都志川：塔下南橋から五色変電所付近（蟬ヶ原橋付近は除く）
- ③ 鳥飼川水系
鳥飼川：東光寺から鳥飼郵便局付近
〃 尾中大橋からJA淡路日の出五色支店付近
堺川：風呂川橋から鳶谷橋付近

イ 南あわじ市

平成25年度、総合治水条例に基づき「淡路（三原川等）地域総合治水推進協議会」を設立し、三原川流域の浸水被害の防止・軽減を図るため、県と市の役割分担や重点地域・目標を定めた推進計画（平成26年度3月策定、令和7年3月改訂）を策定し、計画に基づく取組を進めています。南あわじ市では、優先順位の高い地域から小型排水ポンプ場の新設・更新を柱とした三原川流域等治水総合対策事業に着手し、順次整備を進めています。

県におかれましても、倭文川排水機場更新、大日川河川改修への着手など、総合治水対策として数多くの事業に取り組んでいただき感謝申し上げます。引き続き、三原川水系河川整備計画並びに淡路（三原川等）地域総合治水推進計画を強力に推進いただき、河川断面不足が生じている河道拡幅、老朽護岸や計画堤防高に満たない堤防の整備について早急に実施されますようお願いいたします。加えて、河道確保のための土砂撤去、樹木伐採等の適正管理に努めていただきますようお願いいたします。

また、近年、大阪湾や播磨灘では栄養塩不足によるプランクトンの減少やのり・わかめの色落ち問題に加え、漁場環境の悪化による底生生物の減少等により、イカナゴをはじめとする魚の不漁問題が大きな課題となっています。こうした中、栄養塩供給や漁場環境の改善が期待される浚渫土砂の海域への活用について、令和6年度に引き続き、令和7年度に実施する県河川の浚渫時にもご協力いただけることになり、感謝いたします。継続的にご協力を賜りますようお願いいたします。

《要望の具体内容》

- ① 三原川水系総合治水対策の円滑な推進
 - ・大日川：河川改修の早期事業完成
 - ・三原川水系全域：老朽護岸の修繕、計画堤防高に満たない護岸の整備
河川氾濫などの浸水被害防止のための土砂撤去、
樹木伐採
- ② 県河川の浚渫土の海域への活用（栄養塩供給等）
 - ・栄養塩供給や漁場環境の改善が期待される浚渫土砂の海域への活用
に対する協力

ウ 淡路市

近年の大雨は、降雨量が著しく多くなっており、市内の河川でも氾濫する恐れが高まっています。県河川については、各々以下のとおり課題を抱えています。

いずれも特に危険な箇所であることから、早期に改修等事業着手していただきますよう要望します。

① 河川の整備について

(ア) 二級河川郡家川

郡家川においては、平成16年台風第23号の大水害により、順心淡路病院の駐車場が浸水し、多くの車が水浸しとなる被害が発生しました。

河川中上流部治水対策により改善もなされていますが、台風に伴う豪雨や近年多発しているゲリラ豪雨等により、家屋被害、浸水や土砂の流出による被害が発生する恐れがあることから、地域住民の生命・財産を守るための安全対策が必要です。

(イ) 二級河川山田川

山田川においては、平成26年台風第11号の大水害により、床上浸水1件、床下浸水3件の被害が発生し、一宮地域の八景でもある不動滝のある「不動尊」の境内も破損が生じました。

平成28年度及び令和元年度に河川中上流部治水対策により改善が必要となっていた箇所を通水断面の改善もなされていますが、台風に伴う豪雨や近年多発しているゲリラ豪雨等により、家屋被害、浸水や土砂の流出による被害が発生する恐れがあることから、地域住民の生命・財産を守るための安全対策が必要です。

(ウ) 二級河川志筑川

平成26年度に県が実施した床上浸水対策特別緊急事業により、志筑川・宝珠川の改修と志筑川から宝珠川へバイパス水路が完成しました。平成26年台風第11号の大雨に際しても志筑市街地は浸水することなく効果を発揮しています。しかしながら、近年、各地で本川と支川の合流部での氾濫により、浸水等の被害が生じています。志筑川においても上流部が未整備となっており、令和5年度から部分改修が実施されていますが、地域住民の生命・財産を守るための安全対策として、早期の完成が必要です。

② 河川の維持管理について

市内の県河川について、令和3年度に郡家川・生穂川・育波川等、令和6年度に生穂川・育波川等の堆積土砂の撤去や、流水を阻害していた樹木の伐採等が行われ、一定区間の防災対策をしていただきました。今後も、より一層、適正な維持管理の推進に努めていただきますようお願いします。

《要望の具体内容》

① 河川整備について

以下3つの河川については、治水効果の向上をお願いします。

(ア) 二級河川郡家川

浸水対策として、順心淡路病院付近だけでなく郡家川全体の河川整備計画の早急な策定及び整備

(イ) 二級河川山田川

浸水対策として、上流部では場整備事業による市河川の河川改修がおこなわれ、下流部の県河川との河道面積に差があるため、山田川全

- 体の河川整備計画の早急な策定及び整備
- (ウ) 二級河川志筑川
- 浸水対策として、暫定的に民地買収が発生しない範囲での右岸拡幅が予定されていますが、中通橋を境に上流下流部での河道に差があるため全面的な河川改修
- ② 河川の維持管理について
- 堆積土砂の撤去・流水を阻害している樹木の伐採の継続的な実施

(2) ため池の早期改修と事業制度拡充及び財政支援について

ため池整備に関して日頃より多くのアドバイスをいただき、また県営改修事業を実施していただきまして感謝申し上げます。

ア 洲本市

淡路島の農業にとって、ため池は農業水利を確保するだけでなく、治水・防災上にも非常に重要な農業用施設であり、農家の高齢化、減少が進むなかにおいても適正に維持管理していく必要があります。

洲本市には決壊時に下流の人家や公共施設等に被害を与える恐れのある「防災重点農業用ため池」が473か所あり、これまでの点検等の結果、整備等の早期対策が必要な防災重点農業用ため池が142か所に及び、改修工事が急がれています。

現在、県営事業、市営事業などで事業の進捗を図っているところであり、令和7年度においても8か所が工事予定となっていますが、ため池管理者からの改修要望は依然として多く、工事が追いつかない状況にあるので、地域の要望に応じた予算確保とそれを執行するための技術職員の確保をお願いします。

安心して農業に取り組み、安心して暮らせるよう、更なる人的支援、予算確保、財政支援を要望します。

- 《要望の具体内容》
- ① 改修事業の早期完了
- ② 予算確保と県技術職員の確保

イ 南あわじ市

防災重点農業用ため池の定期点検が義務付けされ、ため池の危険度が明確になり、防災重点農業用ため池については、改築及び廃止事業の地元負担金が不要となったことから農業用ため池の改築、廃止要望が増加しています。

しかしながら、地元負担なしで施工できるのは、特別措置法の執行期間内に着手するものに限られるため、事業が未着手となった場合、地元負担金が発生することが見込まれることから、どこがその分を負担するのかという問題も生じます。

「防災重点農業用ため池に係る防災工事の推進に関する特別措置法」の執行期限である令和12年度末までに要望箇所全てを事業実施するためには、多くの事業採択が必要となり、現在の採択状況では予定しているため池改修の着手が危ぶまれています。

《要望の具体内容》

- ① 特別措置法の期間内に全てのため池の事業を実施できるよう財政的及び人材的な支援の実施
- ② 防災重点農業用ため池に係る防災工事の推進に関する特別措置法の期限延長について国への強い働きかけ

ウ 淡路市

近年、農業者の減少、高齢化及び後継者不足等に伴い、ため池管理組織の弱体化が進み管理体制が脆弱化し、また、ため池の漏水や土砂堆積などが散見されており、定期点検や淡路島ため池保全サポートセンターによる巡回点検、ため池管理者への技術的指導・助言及び相談対応を行いながら、改修・廃止が必要なため池については、国庫補助事業の活用等により計画的に事業を実施することにより、防災・減災対策の強化を図れるよう努めているところです。

令和7年度県予算編成に関する要望で「要早期改修」として、令和3年～12年までの10年間で、29か所の整備、12か所の廃止、計41か所の計画となっていますが、ため池の改修や廃止を進めるにも長期年数が必要であり、本市にとって財政面及び人員の確保においても非常に厳しい状況です。

また、国庫補助事業でのため池改修工事の洪水吐は、従前よりも強化・拡張となったとしても、下流の排水路の流量に対する断面不足への改修工事が対象外であり、大雨等の災害時には下流域の農地や住宅等に被害をおよぼす恐れがあります。

現在、耕作放棄地が増え、ため池の受益者・受益面積も減り続け、受益者が一人となったため池も存在し、改修や修繕の費用が捻出することができず放置されるケースが散見されており、今後、ますます事業実施にあたり利害関係者との調整が困難となる場合が想定されます。

《要望の具体内容》

- ① ため池整備事業における計画・継続的な予算確保、事業負担金の更なる軽減及び県営事業の人員体制の整備
- ② 下流水路の改修も可能とする、ため池整備事業の制度拡充
- ③ 小規模ため池整備に対する地元負担金の軽減

（３）海岸保全施設の整備について〔洲本市〕

西浦海岸（五色地域）においては、台風や冬季の波浪、風浪などの影響による越波が著しく、通行に支障が生じるなど深刻な問題となっています。

また、海岸等の侵食が進んでいる区間もあり、対応いただいているところですが、引き続き対策が求められています。

また、これまで整備いただいた海岸保全施設については、順次、整備・更新等を行っていただいておりますが、少子高齢化によるマンパワー不足も深刻となっていることから、引き続き施設の改良をお願いするとともに、近年に発生が予想される南海トラフ地震に向けての早期の対策が求められています。

＜＜要望の具体内容＞＞

- ① 西浦海岸の侵食・越波対策の継続的な実施
- ② 防潮門扉の未改善箇所について、廃止（閉鎖）や施設改良（電動化・遠隔操作化）

（４）土砂災害対策の推進について〔淡路市〕

近年、全国的に集中豪雨等による甚大な被害が発生しており、淡路市においても土砂災害の危険度が高まり、その対策が未整備である箇所の地域住民は非常に不安を感じている状況となっています。

土砂災害対策を推進し、安全対策を図ることで、地域住民の生命と財産を守ることができ、住民の不安解消につながるものと考えられます。

住吉谷川の砂防堰堤事業については、平成３０年度に見直された「社会基盤整備プログラム」において、「事業計画」として位置づけていただきました。

事業化に向けた地元調整については、令和２年度に砂防堰堤の事業実施、令和３年度には工事用車両の通行ルートについてそれぞれ承認をいただいております。淡路市で実施する工事用車両の通行ルート（市道塩田撫線）の道路改良につきましては、用地買収に時間を要しましたが、令和７年度中に完成を予定しています。

＜＜要望の具体内容＞＞

継続して地元調整が必要な地区の事業推進

（砂）住吉谷川

（淡路市としては、令和５年度に工事用道路を兼ねる市道改良の用地買収及び工事に着手し、令和７年度中の完成を予定していますので、県におかれましても、適切な時期に砂防堰堤事業の実施を要望します。）

第1 安全・安心の島づくり

2 安心できる生活の確保について

安心して生活し続けられる環境づくりのための各施策に対して、特段のご配慮をお願いします。

【要望理由及び要望内容】

(1) 放課後児童対策パッケージの確実な実施に向けた財源確保及び“教育県ひょうご”としての姿勢の打ち出しについて〔南あわじ市〕

南あわじ市においては、「子育て環境の向上と教育の充実」を目指し、「学ぶ楽しさ日本一」をスローガンに、淡路人形浄瑠璃など地域の強みや課題を題材とした9年間にわたる「ふるさとを創造する児童・生徒育成プロジェクト事業」や、放課後に子ども達へ様々な体験を提供するアフタースクール事業など、独自の取組を進めています。

地域全体で子どもを育てる環境づくりのために、関係機関と連携のうえ様々な施策を推進し、教育環境の充実を図り、めざす将来像である「子育ての喜びが見えるまち」の実現に向け、市の魅力をより高めているところです。

少子高齢化が著しい地方自治体にとって、人口減少対策は喫緊の課題であり、南あわじ市においても、全庁的体制で移住定住施策を実施しているところです。その際、移住先を検討する条件の1つとして、教育環境の充実度は重要な判断材料であると考えられます。

県におかれましては、「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、公立高等学校の発展的統合を進めているところと認識しています。若年層の人口減少が著しい中で統廃合が必要であることはやむを得ないとするものの、県立高校の存在は地域の活性化に重要なものとなっています。

南あわじ市では、国が示す「新・放課後子ども総合プラン」（以下「総合プラン」）の終了後も放課後児童対策の一層の強化を図るため、新たに示した「放課後児童対策パッケージ」（以下、「パッケージ」）を推進しており、全ての児童が区別なく放課後を共に過ごし、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるアフタースクール事業として、「学ぶ楽しさ日本一」を目指す放課後児童クラブと放課後子ども教室の両事業を融合した一体型事業を進めています。

現在、15校区中13校区の放課後児童クラブに対し、放課後子ども教室は13校区の設置であり、今後新たに2校区の開設に向けて準備しております。一体型の推進に伴う体験プログラムの拡充や提供には人材確保や環境整備が必要です。今後、放課後子ども教室のさらなる充実を図るためには、現在の運営経費への財政支援は十分ではありません。そのため、国の求める「パッケージ」の推進には、市単独の負担が強られる状況となっています。

南あわじ市としても移住者に選んでもらえるような魅力ある取組を続けてまいりますが、県におかれましては、この機会を逃さず、兵庫県の魅力をより一層認知

していただけるような「教育環境の充実に積極的に取り組む県」として多面的な取組を展開することが求められるのではないかと考えます。

《要望の具体内容》

① 地域の実情を踏まえた県立高校の存廃や定員見直し検討

「県立高等学校教育改革第三次実施計画」における「望ましい規模の確保と配置の適正化」については、各市町に県立高校を1校は存続させるとする方針を堅持いただくとともに、存廃や定員の見直しにあたっては、地方部における県立高校の存在意義を認識していただき、少人数クラスの導入など検討いただきますようお願いいたします。

また、県立高校各校の魅力・特色づくりに積極的に取り組んでいただくと共に、市町の取組への支援、協力をお願いいたします。県立高校各校の魅力・特色づくりへの支援、協力をお願いいたします。

② 事業内容に見合った財源確保及び補助金の交付

放課後児童クラブ（学童保育）・放課後子ども教室の一体型事業の推進には、放課後子ども教室の経費を放課後児童クラブ（学童保育）の補助に見合ったものにしていただくことが不可欠です。

つきましては、「学校を核とした地域連携推進事業（旧地域と学校の連携・協働体制推進事業）補助金」において、事業内容に見合った財源確保及び補助金の交付をお願いいたします。

③ “教育県ひょうご”の姿勢打ち出し

兵庫県ではこれまでも体験学習を全国に先駆けて導入するなど、先導的な取組をしていると認識しており、今後も教育に注力する県として“教育県ひょうご”を打ち出させていただきますようお願いいたします。

また、ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）において“教育県ひょうご”としての姿勢を盛り込んでいただきますようお願いいたします。

（２）公立学校におけるＩＣＴを含む教育環境整備及び施設改修整備への財政支援について

ア 公立学校におけるＩＣＴ環境整備について〔南あわじ市〕

「働き方改革」の一環として教職員の負担軽減をどのようにしていくかは、教育委員会としても最優先の課題であり、それとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善には、教職員の資質向上を目的とした研修等の充実が必要です。

ＩＣＴ環境の構築により、グループウェアを含む「校務支援システム」を導入し、Ｗｅｂ上で指導案や教育実践資料等の共有化を図り、教職員の負担軽減と資質向上に努めるとともに、子ども一人ひとりへのきめ細やかな一貫した指導や支援を行っていますが、通信料、システム保守料、サポート料等の維持管

理費用が益々増大していくと見込まれます。

加えて、G I G Aスクール構想により整備した児童生徒1人1台の端末の保守管理料や通信料、更新費用、I C T支援の人材配置等、これまでになかった経費の増大に対する財源確保は、市の財政にとって大きな負担となります。

《要望の具体内容》

教職員の負担軽減及びG I G Aスクール構想整備後への国支援増額と県補助金等の創設

I C T環境整備費用やG I G Aスクール構想による1人1台の端末整備については、地方財政措置がされているところですが、今後益々維持管理経費等が増大していくと見込まれるため、県においては国への助成制度の新設等、財政支援の拡充を要望していただくとともに、県独自の補助金等の創設、県域統合型校務支援システムの導入検討など、積極的なご支援を強く要望します。

イ 公立学校施設改造整備について〔南あわじ市〕

昭和40年代から50年代にかけて建築された学校施設は改築の時期を迎えており、長寿命化改修等の必要に迫られています。老朽化した学校施設の整備については、文部科学省の学校施設環境改善交付金事業を活用していますが、交付金の算定基礎となる配分基礎額と実工事費とが乖離していることや事業費に上限額（下限額）があるため、各自治体の財政負担が大きくなり、事業の推進に支障をきたしています。

また、近年の学校施設環境改善交付金は、国の補正予算により次年度事業が前倒しされつつあるものの、自治体の予算編成時には国の採択決定が未定の状態であるなど、確実な財源確保が見通せず、各自治体とも対応に苦慮しています。

《要望の具体内容》

改修整備の課題解決に対する財政支援の拡充と予算確保等に係る国への働きかけ

学校施設の安全性を高め、教育環境の向上を図るため、学校施設の長寿命化改修等にかかる学校施設環境改善交付金事業について、配分基礎額や事業費の上限額（下限額）のさらなる見直しなどの財政支援拡充と併せて、適切な予算措置及び採択について、国への積極的な働きかけを要望します。

ウ スクール・サポート・スタッフの配置促進について〔南あわじ市〕

多忙を極める教員を支え、学校で教員の業務を補助するためのスクール・サポート・スタッフの配置にあたっては、国・県におかれても予算措置をいただいております。しかしながら、市町がスクール・サポート・スタッフを配置するにあたっては、国・県合わせた補助が3分の1にとどまり、市町の負担が大

きくなっているところです。

スクール・サポート・スタッフは長時間労働が問題視されている教員の直接的な業務負担軽減を図り、創造的で多様な児童生徒に関わることができる時間を確保するためには非常に大きな存在でありながら、全小中学校に各校1名ずつのスクール・サポート・スタッフの配置を進めるにあたっての課題があると考えます。

【要望の具体内容】

教職員の働き方改革が求められる中、教員が担う業務の役割分担・適正化を図るために不可欠な支援スタッフの配置促進のため、県の協力支援を要望します。

エ 子ども多文化共生サポーターの配置について【淡路市】新規

本市では、外国籍児童等の増加がみられ、年度途中の転入もあり、対応に苦慮することが多くなっています。日本語での意思疎通が難しい児童生徒へは、子ども多文化共生サポーター派遣事業を活用しています。

しかし、配置要件を満たさない児童生徒もあり、教員等が対応しているため、大きな負担となっているのが現状です。

また、配置されたとしても、時間的な制約がありますので、市において独自の配置を行い対応していますが、人材発掘と財政面での課題もありますので、必要な支援を強く要望します。

【要望の具体内容】

- ① 子ども多文化共生サポーターの配置要件の緩和等
 - ・通訳等必要な児童・生徒に対して、学校在籍から1年間確保
 - ・配置回数の増加（現行：週1～4日 ⇒ 週5日）
- ② 市による独自対応への支援
 - ・市が独自に配置するサポーター要員の人材確保、財政面での支援

オ 部活動地域展開について【淡路市】新規

本市では、休日の学校部活動を令和8年8月から廃止し、地域クラブ等に移行を進める予定です。学校部活動は完全に廃止する予定となっていますので、地域クラブが運営していく過程で、地域クラブや保護者の経済力が、生徒の活動参加に影響を及ぼす可能性もあります。

特に本市においては、交通状況が悪く、生徒の移動にかかる費用や、指導者や地域クラブの運営力などを考慮すると、一定の公的な支援がなければ持続性に問題が起ころうる状況でもあります。受益者負担と公的負担のバランス等の費用負担の在り方を整理いただき、県下において公平性を担保する一定の指標を示していただく必要があると考えます。

「**《要望の具体内容》**

① 部活動の地域展開にかかる様々な経費が、参加生徒の保護者への負担とならないよう、一定の公費負担が行き届くような財政支援

② 学校施設改修に係る整備費等の財政支援

（３）兵庫県立淡路医療センター並びに聖隷淡路病院における産科医師の確保について
〔淡路島３市共通〕

令和４年４月、淡路市内にさくら助産院が開院し、島内の分娩可能施設は県立淡路医療センターと併せ２施設となっています。しかし、助産師が単独で行うことができるのは、正常な分娩の介助に限られるため、医療行為が必要な出産については、県立淡路医療センターか島外の医療機関に限られています。

令和元年１２月末より産科休止となっている聖隷淡路病院では、産科再開に向け、市も含めた関係機関等との調整を行っていましたが、未だに再開には至っておらず、出産できる医療機関の減少は、出産を控えた妊婦には大きな不安要素となっています。安心して出産できる体制の確保は、淡路島内の喫緊の課題と考えます。

県立淡路医療センターにおいては、令和３年度から兵庫県立の医療機関では初となる「院内助産」を開始し、年間約４３０件の分娩を担い、島内の産科医療を支えていただいておりますが、出産年齢の高齢化に伴い、ハイリスクな出産が懸念されます。

については、淡路島の中核病院として、妊婦が２４時間安心して出産できる分娩体制確保のため、県立淡路医療センターにおける産科医師確保の強化を要望します。

「**《要望の具体内容》**

県立淡路医療センター並びに聖隷淡路病院における産科医師及び助産師等の確保強化

（４）淡路圏域における小児一次救急体制維持及び小児科医師確保について
〔淡路島３市共通〕

淡路島では少子高齢化が日本全体の２０年先を進んでいるといわれており、特に少子化は深刻な状況となっています。また、小児救急医療は重要な育児支援策であるとも認識しています。

淡路圏域では、島内３市の医師会と３市が協働し、小児の一次救急医療体制として日曜・祝日・年末年始の「小児休日救急診療」を島内小児科医師の輪番制で実施しており、平成２０年度に当時の県立淡路病院で実施していた夜間の小児救急の受け入れが制限されて以来、「小児夜間救急診療」についても同様に取り組んでいます。

近年は内科医師の専門分化が進み、小児科を併科標榜する内科医の減少や、島

内の小児科医師の高齢化により出務医師の確保が困難になっています。

特に「小児夜間救急診療」については、出務医師の9割以上が島外の大学院生等の小児科医師の応援で成り立っており、淡路圏域における小児一次救急体制をいつまで維持できるのか危機感を強く持たざるを得ない状況となっています。

また、「小児休日救急診療」においても、島内小児科医師だけでは輪番体制を維持できなくなり、島外の小児科医師の応援なくしては成り立たなくなっています。

一方、医師の働き方改革により、勤務時間管理が厳密になりました。そもそもこれまで島外の大学病院等に頼ってきた小児救急体制は脆弱なうえ、労働時間の制限を受けることで体制を維持するための小児科医確保がますます困難となるため、崩壊の危機に直面しています。

淡路島内の小児一次救急体制は、全国的な小児科医師の減少や小児科医が人口の多い特定の地域に集中する傾向など、地域間格差が激しい時代背景の影響を大きく受けています。現在、淡路圏域ではトリアージナース制度を導入することにより、コンビニ受診は大幅に減少していますが、看護師の確保も困難な状況です。3市のみの電話件数では効率性の課題があることから、子ども医療電話相談（＃8000）から淡路島内のその日の小児夜間救急対応機関（輪番病院）を案内できるよう機能を強化するなど、電話対応体制をより一層充実させることを要望します。

また、淡路島内の小児一次救急体制における県の支援のほか、小児科医師の安定的な確保及び財政支援等の早急な対策を要望します。

《要望の具体内容》

① 淡路圏域の小児一次救急体制に対する支援

子ども医療電話相談（＃8000）において、島内の小児夜間救急対応機関（輪番病院）の案内が可能となるよう機能を強化

② 小児科医師の確保対策

小児救急体制の維持のため、小児科医師の安定的な確保対策の充実

（５）訪問介護サービスを安定して提供していくための支援の実施について

〔南あわじ市〕 **新規**

介護報酬の改定は、3年ごとに見直されますが、令和6年度の改定により、訪問介護事業の基本報酬について、約2%以上の引き下げと非常に厳しいものとなっています。

その背景として、介護事業経営実態調査の訪問介護の利益率が他の介護保険サービスより良好であるという結果が挙げられます。

利益率の上昇については、都市部の大きな事業所の影響が大きく、訪問介護事業所がサービス付き高齢者住宅に併設され、効率性が上がったこと等が要因と考えられます。

一方で、地方の訪問介護の現実、市街地から遠方で暮らす被介護者への介護サービスの提供もあり、効率的な経営は難しく、経営実態は都市部の状況とはか

け離れています。

国は、訪問介護基本報酬を引き下げた減収分は、訪問介護の処遇改善加算によって補填できると説明していますが、加算には段階ごとに様々な厳しい要件と負担を強いることから、基本報酬引き下げ分を補填できない事業者が出ていると予想されます。

今回の報酬改定によって、訪問介護サービスが受けられない地域が広がりかねず、誰もが住み慣れた地域で、健やかに安心して暮らし続けることのできる地域包括ケアシステムの実現を目指す国の方針と乖離するものと懸念します。

《要望の具体内容》

本市においては、市の単独事業として訪問介護事業所へ基本報酬引き下げ分を補助金で交付し、事業所の継続を支援していますが、今後、継続的に財源を確保していくことが課題となっています。

県の独自施策として、訪問介護ヘルパーの訪問にかかる移動に対する経費への支援など、地方の訪問介護事業所への安定した経営につながる支援を要望します。

(6) こども医療費助成事業の拡充について〔南あわじ市〕**新規**

本市においては、「子育ての喜びが見えるまち」を目指し、子育て世帯への負担軽減を目的に「こども医療費助成事業」の対象者を高校3年生（18歳に達した最初の年度末）まで拡充し、医療機関への通院及び入院に対して原則自己負担なしで受診できるよう、支援しています。

兵庫県内の多くの自治体においては、こども医療費助成事業を高校生世代にまで拡充し、子育て世帯の経済的負担を軽減し、こどもが適切な受診等を受けられる環境づくりに努めています。

しかしながら、高校生世代の医療費については、兵庫県のこども医療費助成事業（補助率 1/2）の対象とならないことから、市が全額を負担しています。

少子化が進む中で、こどもの人口は減少傾向となっていますが、医療の高度化や人件費及び物価高騰の影響による医療費の上昇に伴い、市の負担が更に増えることが予想されます。

《要望の具体内容》

兵庫県内の多くの自治体が高校生世代まで、こども医療費助成制度を拡充することで、こどもの健全な育成と福祉の向上に大きな役割を果たしていることに鑑み、事業の安定した継続を目的に、県の補助対象（補助率 1/2）を高校生世代にまで拡充することを強く要望します。

(7) 老人クラブへの補助金額等の維持について〔淡路島3市共通〕**新規**

高齢期を楽しく、生きがいをもって、安心して暮らしていくためには、健康で自立し、身近な仲間と支え合いながら、住みよい地域づくりを進めていくことが必要です。

老人クラブは、発足当初から「健康」、「友愛」、「奉仕」の活動に取り組んできました。

高齢者が人口の3人に1人を占め、人生100年時代を迎えた今日、老人クラブ活動に対する社会的な期待は、ますます大きくなっています。

兵庫県の老人クラブ活動強化推進事業では、全国でも高水準の手厚い補助金を維持していただき、感謝申し上げます。令和5年度からは新たな枠組みも創設され、近年減少の一途を辿っている老人クラブ会員の新規加入促進を図り、アフターコロナに対応した地域活動を再開しました。

補助金の減額や、拡充・新設された支援対象が縮小されることは、老人クラブ活動の縮小につながりかねないと考えています。

つきましては、支援対象及び補助金額の維持並びに予算編成に際しまして、ご配慮いただきますようお願いいたします。

《要望の具体内容》

① 補助金額の維持

② 拡充された支援対象及び創設された新たな枠組みの維持

(拡充) 共生型助け合い活動 : 高齢者、子育て世代、障害者等の支え合い活動

(新設) 会員加入促進活動 : 新規会員獲得に向けた広報、体験参加事業活動等

地域活動の再開・・・感染症拡大防止に関する備品購入

ウィズコロナ・アフターコロナに対応した在宅やオンラインによる活動等

(8) 県立高等学校における土木系科目の設置について〔淡路島3市共通〕**新規**

土木技術者は、激甚化する自然災害の復旧対応、インフラの老朽化対策など、人口減少の時代にあって、島民生活や地域経済を支える担い手として、その果たすべき役割の重要性は増しています。

こうしたことから、将来にわたり建設業の担い手を継続的に確保することが強く求められておりますが、土木技術者の高齢化が進む中、見通しは非常に厳しい状況です。

また、建設業は、地域の経済や雇用を支える地域の重要な基幹産業の一つであることから、その担い手確保・育成のため、官民あげて建設業の処遇改善や働き方改革が進められているところです。

しかしながら、島内には土木技術について学べる学校がなく、このことが島内の建設事業者や自治体の土木技術者採用が難しくなっている要因の一つと考えられます。

淡路島の高校に土木技術を学ぶことができる科目が設置されることにより、島民の安全・安心な生活を支える人材の確保ができるだけでなく、若者の島外流出を防ぎ、淡路島の活性化、地域創生に大きく寄与するものと期待しております。

《要望の具体内容》

県立洲本実業高校の工業系（電気科、機械科）学科の学びを見直し、土木
関係を含む総合的な技術を学ぶことができる科目の設置

第2 交流の島づくり

1 道路・交通アクセスの総合的な整備について

市町合併後の各市及び島内における地域の一体感の醸成を図るとともに、地域住民の生活・安全確保並びに観光客の利便性の向上を図る各種施策について、ご配慮をお願いします。

【要望理由】

神戸淡路鳴門自動車道の全線開通から27年が経過し、平成26年4月には本四高速道路の全国共通料金化が実現する等、淡路島の交通環境は大きく変貌しており、今後も観光や物流等の面で、更に島内外の交流拡大が予想されます。

また、淡路圏域では、市町合併により1市10町から3市となって19年目を迎えました。各市域内並びに各市間における地域の更なる一体感の醸成を図ることが望まれています。

このため、道路網の早期整備が必要とされ、さらに災害時の通行確保を図るための道路整備の推進、離島航路等への支援が不可欠となっています。

【要望内容】

(1) 道路整備について

ア 洲本市

洲本五色線及び鳥飼浦洲本線は、市街地と五色地域を結ぶ重要な生活道路であるとともに、洲本インターチェンジや淡路島中央スマートインターチェンジで神戸淡路鳴門自動車道に連結することから、洲本市の産業活動や観光振興にとっても重要な路線です。また近年、西海岸に多種多様な商業施設がオープンし、西海岸と東海岸を結ぶ本路線を通行する観光客により交通量も増加しているところ です。

洲本五色線の南谷地区については、山間部で急カーブの連続区間であり、通学路でもあることから、安全で円滑な通行を確保するため、事業を進めていただいておりますが、引き続き、早期の事業完了をお願いします。

鳥飼浦洲本線の未改良区間である上内膳工区についても、早期の事業実施をお願いします。

また、二本松の交差点から上内膳の交差点までの区間においては、大型店舗のオープンや淡路島中央スマートインターチェンジの開通後、交通量が増加していますが、幅員が狭小であるため、接触事故が発生しており、地域からも安全で安心な通行ができるよう改良の要望が提出されていますので、併せて事業実施をお願いします。

また、ひょうごインフラ整備プログラムで事業調整箇所とされております未改良区間である奥畑地区の花立トンネルを含む区間については、事業化に向け推進頂くようお願いします。

広田洲本線は、南あわじ市と洲本市を結ぶ幹線道路であるとともに、市街化

が進行した大野地区と市街地を結ぶ交通量の多い路線です。幅員狭小箇所や歩道未整備箇所があることから、特に朝夕のラッシュ時には通学する学生や市街地への通勤者にとって危険な状態となっています。すでに工事に着手していただいておりますが、早期の安全通行を確保するため、引き続き事業を進めていただきますようお願いいたします。

洲本灘賀集線は、市街地と洲本温泉街、由良地区を結ぶ重要な路線です。市街地は、歩行者や自転車の通行量が多い地域です。栄町1丁目の淡路交通元車庫北側歩道は、幅員が狭小であり、歩行者のすれ違いさえ困難な区間があり歩道改良を望みます。小路谷地区においては、大阪・神戸と温泉街を結ぶ直通バスや観光バスなどの大型車両の通行量も多い地域です。温泉街やその周辺は歩道がなくカーブが連続する見通しが悪い状態となっているので、安全な通行確保に向け、早期の事業着手をお願いいたします。

《具体的整備要望箇所》

県道の円滑な整備

(ア) 洲本五色線：南谷地区の早期完了

(イ) 鳥飼浦洲本線：上内膳地区、二本松交差点までの幅員狭小区間の早期事業化

(ウ) 広田洲本線：大野地区の早期完了

(エ) 洲本灘賀集線：小路谷地区の早期事業化、栄町1丁目地区の歩道改良

イ 南あわじ市

県道については、幅員狭小・線形不良箇所の改良、通学路における歩道整備、自転車の安全対策のための自転車通行空間整備、交差点における渋滞対策、交通安全対策など、順次整備を推進いただき感謝申し上げます。

また、新たな観光・交流、広域的なサイクルルートの形成に資する「大鳴門橋自転車道」の整備につきましても推進していただいております。本市におきましても、本事業の効果を最大限に高めるべく、大鳴門橋周辺整備事業として、新設駐車場整備等に取り組んでいるところです。

しかしながら、本市の道路網の骨格を形成する県道におきましては、地域の交流、発展を支えるうえで必要な整備箇所、アワイチ推進の上で自転車の通行空間整備が必要な箇所、通学児童の交通安全や交通事故への対策が必要な箇所等がありますので、下記要望箇所につきまして、事業の推進、整備の検討をよろしく申し上げます。

《具体的整備要望箇所》

① 地域の交流、発展を支える幹線道路の整備

(ア) 福良江井岩屋線：湊～古津路（事業推進、インフラP G継続）

(イ) 洲本松帆線：山添～広田広田（事業推進、インフラP G継続）

(ウ) 大谷鮎原神代線：掃守（事業推進、インフラP G継続）

(エ) 阿万福良湊線：阿那賀〔丸山ＢＰ３工区〕（調査推進、
インフラＰＧ、事業調整）

② アワイチ（淡路島一周サイクリングルート）の推進

（ア）大鳴門橋自転車道：福良丙（事業中、インフラＰＧ継続）

（イ）鳴門観潮線：福良丙（事業中、インフラＰＧ前期）

（ウ）阿万福良湊線：福良丙～阿那賀（事業中、交差点部の改良・
自転車通行空間整備）

（エ）福良江井岩屋線：慶野～湊（路肩拡幅等）

③ 生活道路の安全対策

（ア）洲本松帆線：掃守（待避所設置）

（イ）阿万福良湊線：津井〔宮橋～津井橋〕（待避所設置）

（ウ）阿万福良湊線：津井～登立（現道拡幅、インフラ整備ＰＧ
事業調整）

ウ 淡路市

淡路市の最大の課題は、南北に長く、西・東海岸を擁し、五つの核が散在する地形的課題への対応です。その課題への対応には効率的な道路網の整備が重要です。

特に近年は、淡路市北部地域 特に西海岸では商業施設の立地の増加等により、観光目的の自動車交通や歩行者が増加しています。アワイチ人気のサイクリストの増加とも相まって、交通混雑や歩道未整備箇所での歩行者、自転車の錯綜が見受けられます。

福良江井岩屋線については、島内を南北に結ぶ重要な基幹路線であり、市内に点在する観光施設を結ぶ観光ルートの一部になっていますが、車線幅員が狭小で、線形不良な所もあります。

西海岸沿いに、魅力多彩な商業施設が数多くオープンしたことにより、来島者が増加しており、自動車の交通量も増加しています。また、「アワイチ」と呼ばれる淡路一周を楽しむサイクルツーリズムが人気を博していることもあり、自転車の交通量も年々増加していることから、歩道整備、線形改良等の安全な通行空間の確保が急務となっております。事業を進めていただいておりますが、引き続き事業推進に努めていただき、早期完了をお願いします。

なお、当該路線については、急峻な海岸線区間が存在し、連続雨量が１００～１２０mmを超えると事前通行規制区間として通行止めとなり、多賀地内においては、有効な迂回路がないため、周辺市道に迂回車両が集中するなど、近隣住民の生活に支障をきたしている状況です。

北淡地域と津名地域を結ぶ一般県道（生穂育波線「新火葬場に関連する道路整備」、室津志筑線、佐野仁井岩屋線の３路線）については未改良区間が見受けられます。

神戸淡路鳴門自動車道北淡インターチェンジから淡路市役所への最短路線で

ある生穂育波線においては、狭小区間が多く、交通アクセスが脆弱であるため、尾崎志筑線等への迂回を余儀なくされています。そのため市民の移動時間の負担増や安全・安心な生活道路の確保などの課題が生じており、全線二車線化の早期整備が求められています。市においては、公共事業連携として用地確定のための地籍調査を実施していきます。「ひょうごインフラ整備プログラム」に掲載いただきましたので、事業の推進を図っていただきますようお願いします。

また、室津志筑線については、室津地区と志筑地区を結ぶ基幹道路ですが、対面通行が困難な箇所が多数あります。今後、新火葬場への西側ルートとして、通行量の増加が確実であることから、拡幅等の早期整備が求められています。

富島久留麻線については、富島地区と久留麻地区を東西に結ぶ重要な路線であり、生活路線として多くの市民が通行することから、事業を進めていただいておりますが、市民の移動時間の負担軽減や安全で円滑な交通を確保するため、早期の事業完了をお願いします。

佐野仁井岩屋線についても、淡路インターチェンジから市内中央部を南北に結ぶ重要な路線であり、あわじ花さじきへのアクセス道路となっています。岩屋地区から中持地区までの道路整備を進めていただいておりますが、引き続き仁井地区までの二車線化を「ひょうごインフラ整備プログラム」へ位置づけていただきますようお願いします。また、佐野地区から興隆寺地区の区間は、急崖地と河川に挟まれた狭小区間となっております。沿道には淡路島百景にも選ばれた円城寺があり、桜が満開の時期には、島内外から多くの人が訪れております。さらに奥には市民農園やキャンプ場が整備されたことから、今後、通行車両の増加が見込まれます。相互通行ができないことから道路改良や待避所設置等の道路整備をお願いします。

野島浦線についても、佐野仁井岩屋線と市道が変則的に交差する中持の交差点において、「通行がしにくい」、「道を間違いやすい」など、交通安全、観光アクセスに支障をきたしてきたところ、平成30年度より順次改良を行っていただき、令和2年度には、交差点の変則形状解消が一部行われました。現在、抜本的な改良を行っていただいておりますが、未改良区間の安全で安心して通行できる道路整備推進をお願いします。

尾崎志筑線については、尾崎地区と志筑地区を東西に結ぶ重要な路線となっており、既に福良江井岩屋線との交差点付近や王子地区から志筑地区で、拡幅工事を実施していただいておりますが、尾崎・遠田地区においては、対面通行困難な箇所が数箇所あり、安全で安心して通行できる道路整備が早急に求められています。

志筑郡家線については、路線沿線に津名一宮インターチェンジが位置することから、南北の機軸となる神戸淡路鳴門自動車道と国道28号、福良江井岩屋線を結ぶ交通結節点であり、非常に重要な路線であるとともに、児童及び中学、高校生の通学路としての役割も果たしていることから、事業を進めていただいておりますが、利用者の交通安全の確保を強く求めます。

最後に、市管理橋梁が772橋あり、老朽化による補修を進めています。その中で、跨道橋が33橋となっており、道路別では神戸淡路鳴門自動車道で2

3 橋、国道 28 号で 6 橋、県道で 4 橋となっています。

特に神戸淡路鳴門自動車道を跨ぐ跨道橋は、自動車専用道路では県内で最も多く、建設から 20 年以上が経過し、耐震対応ができていない橋が 11 橋あります。

近い将来に想定される大規模地震の発生に備え、有事の際の緊急輸送道路として、明石海峡大橋につながる自動車道路については、淡路島と本土をつなぐ唯一の支援道路としての役割を担っていることから、安全で確実な車両通行を確保するための耐震補強事業が急務となっています。

また、他の路線を跨ぐ跨道橋についても、建設から 30 年以上経過した橋もあり、維持管理の対策が必要になっています。

現在、耐震補強を行っていますが、土木費における橋梁費関係の支出が予算の大半を占め、橋梁の修繕及び架替え工事が予定通り進まないほど切迫しているため、経費負担の増大に対し、県の支援を強く要望します。

《具体的整備要望箇所》

① 道路ネットワークの整備・強化

(ア) 生穂育波線：全線二車線化

(イ) 富島久留麻線：道路拡幅整備（河内～白山地区）（石田地区）

(ウ) 尾崎志筑線：道路拡幅整備（尾崎地区）（遠田地区）

(エ) 室津志筑線：全線二車線化（生田地区）

② 事故防止対策、交通安全対策、災害対策

(ア) 福良江井岩屋線：線形改良、路肩拡幅等による大型車両、
自転車対策

：歩道整備の継続（水越地区）（L＝410m）

：歩道整備（斗ノ内～育波地区）（L＝50m）

（北淡診療所～室津）（L＝600m）

：多賀地内の事前通行規制が解消できる道路施設
（落石覆工等）の設置

：越波対策

(イ) 志筑郡家線：交通安全施設整備の継続

大円道町内会館～中田交差点までの間（L＝840m）

：歩道整備

多賀地区（L＝250m）

県道多賀洲本線交差点付近（L＝250m）

中村地区（L＝30m）

(ウ) 佐野仁井岩屋線：全線二車線化

（花さじきから県道富島久留麻線交差点部まで）

：待避所設置（佐野地区）

(エ) 野島浦線：全線二車線化

- ③ 橋梁の維持管理等に対する必要な支援及び財源確保
 - (ア) 橋梁の修繕・架替えに係る市負担に対する支援
 - (イ) 神戸淡路鳴門自動車道を跨ぐ跨道橋の耐震補強に係る市負担に対する支援

(2) 未来につなぐ公共交通に向けて〔淡路市〕

ア 大阪湾ベイエリア（夢洲、泉佐野、神戸港） - 津名港、淡路交流の翼港間等の航路実現について

2025年に大阪・関西万博が開催され、大規模な観光誘致事業が展開されています。

兵庫県観光客動態調査では、淡路島への観光入込数は増加しており、観光客の多様な来島手段を確保し、観光客の円滑な移動手段を確保するためにも、航路実現に向けて取り組んでいきますので、県におかれましてもご理解とご指導並びに必要な支援を強く要望します。

＜要望の具体内容＞

航路実現に対する必要な支援

イ 新快速列車の舞子駅への全便停車等について〔淡路市〕

JR舞子駅は、鉄道が走っていない淡路島に乗り入れる高速バスと接続する重要な結節点であります。これまでも、島内3市から西日本旅客鉄道株式会社に対し、1. 新快速列車の舞子駅への全便停車、2. 舞子駅の東口側の改札通路の設置に関する要望を提出しています。

しかしながら、「利用人数」、「速達性の低下（※2つ離れた明石駅で停車）」、「新快速の専用線路（ホーム設置）」等の課題により、現時点において計画はないとの回答がありました。

要望内容については、未来の淡路島活性化に寄与すべき重要な案件でありますので、引き続き、県と島内3市が連携した働きかけを強く要望します。

＜要望の具体内容＞

県、神戸市及び淡路島3市の連携したJRへの働きかけの強化

ウ 自動運転実証にかかる支援について〔淡路島3市共通〕新規

地域公共交通の維持・確保は、住民の移動手段を守るうえで喫緊の課題です。加えて、大阪IRの開業や周辺空港の国際化に伴い、今後はマイカーを持たない首都圏や海外からの観光客の来訪増加も見込まれており、観光回遊性の向上に向けた受入環境の整備が急務となっており、3市一体となり整備を進めていくべき課題と認識しています。

洲本市においても、こうした交通需要の変化に対応し、地域住民と観光客の双方にとって利便性の高い移動手段を確保するための新たな取り組みとして、自動運転技術を活用した交通サービスの実証事業を検討しています。

特に、深刻化する運転手不足への対応という点においても、自動運転は持続可能な地域交通を実現するうえで極めて有効な手段であると確信しています。

しかしながら、自動運転の実証には、車両やシステムの導入、運用等に多額の費用を要することから、国の補助制度の活用が不可欠です。

一方で、これらの補助制度には一定の自己負担が求められ、市単独では対応が困難な状況にあります。

《要望の具体内容》

現在活用可能な国の補助制度としては、国土交通省の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」（補助率 4/5、自己負担 1/5）や、内閣府の「第二世代交付金」（補助率 1/2、地方特別交付税の活用により実質 1/10 まで圧縮可能）がありますが、これらを活用したとしても一定の自己負担が生じます。

自動運転の実証事業は、将来的な地域公共交通の持続可能な仕組みを構築するための重要なステップであり、将来の移動インフラの確保につながる意義の大きい取り組みです。

つきましては、地域の交通課題の解決と技術導入の円滑な推進のため、これら国の補助制度に基づく自己負担分について、兵庫県からの財政的支援を賜りますよう、強く要望いたします。

エ 洲本インターチェンジバス停における待合機能の強化 【洲本市】新規

洲本インターチェンジは、大阪・神戸・四国と淡路島を結ぶ重要な交通拠点であり、地域住民の通勤・通学に日常的に利用されているほか、近年は観光客の利用も顕著に増加しています。

しかしながら、当該インターチェンジに設置されているバス停の待合施設は非常に狭小であり、雨風をしのぐ屋根や案内機能も十分とはいえないため、利用者の集中による混雑や、それに伴う事故リスクが常に懸念されています。

地域の経済団体や観光関連団体等からも、バス停施設の早急な改修を求める強い要望が寄せられています。

今後は、大阪 I R の開業、さらには神戸空港及び徳島空港の国際化などにより、インバウンドを含むさらなる来訪者の増加が見込まれます。これに対応するためにも、洲本インターチェンジバス停における施設の容量拡大や利便性の向上、待合環境の改善は喫緊の課題となっています。

これまで本市から、管理者である本州四国連絡高速道路株式会社に対し、バス停施設の改修を複数回にわたり要望してまいりましたが、一定のご見解やご方針をお示しいただくも、いまだ具体的な対応には至っておりません。

つきましては、交通アクセスの総合的な整備の観点から、県、市、経済団体、観光団体等が一丸となって取り組む必要がありますので、兵庫県におかれましてもお力添えいただきたく、お願い申し上げます。

「**＜要望の具体内容＞**

待合施設の容量拡大や利便性向上、待合環境改善に向けた県の働きかけ

オ 深日洲本航路に対する支援について 【洲本市】 新規

大阪湾を挟んで本市の対岸に位置する大阪府泉南郡岬町の深日港と、本市の洲本港を結ぶ「深日洲本航路」は、かつて定期航路として半世紀近く運航されましたが、平成10年に開通した明石海峡大橋により、移動手段が海上交通から陸上交通に変わったことで利用者が減少し、廃止となりました。

その後、大阪・和歌山方面から淡路島へ移動を希望する観光ニーズの高まりや、災害発生時における防災面の強靱化等が注目されたこともあり、両市町間で協議・検討した結果、平成29年度から社会実験として運航を行うことになり、現在も継続しています。

運航にあたっては、国の地方創生推進交付金（当時）を主な原資とし、両市町も負担することで持続できていますが、この形態を永続することは難しく、仮に国の支援がなくなれば、両市町の負担をさらに大きくするか、廃止するかを迫られる状況になります。

これまでの運航により、本航路は観光航路として、一定のニーズがあることは判明しており、地域経済への波及効果から見ても、両市町の活性化に一定の寄与が見られることから、今後も継続したいと考えており、そのための支援を求めるものです。

「**＜要望の具体内容＞**

深日洲本航路の継続運航に向けた観光振興、地域振興、防災面の取組への支援

① 観光振興面に対して

- ・インバウンド対応（多言語案内の設置等）に関するインフラ整備への支援
- ・航路を組み込んだ「淡路島・南大阪・関西国際空港周遊観光モデル」の推進
- ・広域観光連携（淡路島・岬町・関西国際空港・神戸市等）の促進
- ・観光プロモーション（SNS・交通ポータル・動画PR等）の支援

② 地域振興面に対して

港湾や船上空間を活かした文化・商業イベントの推進及び支援

③ 防災面の強靱化に対して

深日洲本航路を利用した緊急物資・人員輸送を想定した訓練の協力・推進

第2 交流の島づくり

2 神戸淡路鳴門自動車道通行料金等の格差解消について

神戸淡路鳴門自動車道の更なる利用の促進のため、「全国地方部高速道路との割引料金等の格差解消」について取り組む淡路地域へのご支援、並びに関係機関への働きかけをお願いします。

【要望理由】

神戸淡路鳴門自動車道通行料金の格差解消について〔淡路島3市共通〕

神戸淡路鳴門自動車道の全線開通から27年が経過し、平成26年4月には本四高速道路の全国共通料金化が実現しました。その結果、淡路地域の観光入込客数が増加し、令和6年度には明石海峡大橋の日平均交通量が過去最多となるなど、神戸淡路鳴門自動車道の利用促進がなされているところです。

令和6年3月に全国共通料金の料金水準の引き下げ措置については、10年間継続されましたが、料金割引については、従来からの割引料金並みの水準とされ、NEXCO路線との格差が残されたままとなっています。

また、島内陸上区間を避けて、大型車等の通過車両が国道や県道に迂回し、島民の交通・生活環境に悪影響を及ぼしています。

このため、淡路島民の究極の願いである架橋部分の料金無料化を見据えるとともに、全国共通料金の継続と大型トラックなど島内通過車両の全線利用を促すため、NEXCO路線と同等の割引率となるよう、引き続きご支援をお願いします。

《要望の具体内容》

NEXCO路線と同等の割引率に向けた関係機関への強い働きかけや支援の継続

第3 元気な島づくり

1 食と農林水産業の持続について

農林漁業者が誇りとやりがいを持って生産活動に取り組める環境づくりと、それを豊かな食として提供できる環境づくりに、ご支援ご協力をお願いします。

【要望理由】

(1) 有害鳥獣対策について〔淡路島3市共通〕

有害鳥獣の正確な行動域を知ることは、集落ぐるみで対策を検討する上で非常に有効です。県におかれましては、ICT技術を活用した生息域調査にご尽力いただき、感謝申し上げます。

鳥獣被害対策については、これまでも防護柵の整備や捕獲による被害防止策を実施していますが、現時点で解決に至っておりません。その要因は、従事者の高齢化及び後継者不足、労務負担や費用負担の増加であり、その対策として、免許の新規取得や更新に対する財政的支援に加え、効率的・効果的な捕獲のために、鳥獣の正確な行動域の把握ならびにICTによる捕獲のスマート化による労務的負担軽減（捕獲の効率化）が必要と考えます。

有害鳥獣の生息範囲については、山林や農地周辺のみならず、市街地へと拡がりイノシシ、サル等の住宅地への侵入による生活環境被害が増加しています。特に沼島地区のイノシシによる被害については、家庭菜園や民家周辺での掘り返し、生活道路、避難路にまで及んでいます。当該地区におけるイノシシの捕獲については、地元猟師が箱わなによる捕獲を実施していますが、生息密度が非常に高くなっており、地域が銃猟の規制区域に指定されていることや地理的条件、輸送手段の制限などにより、従来の手法による対応では個体数の減少が見込めない状況にあります。サルについては住居集合地域等における捕獲手法として、麻酔銃猟による捕獲が可能ですが、専門的技量が必要であり、一般の捕獲従事者では対応が困難です。このように、狩猟者による従来の捕獲では対応が困難な事例が増加しているため、既存の補助事業等を農地以外に活用できるような制度の拡充や専門的知識と技量を伴った対応が必要とされています。

ジビエ活用の推進については、新たな地元食材の創出としてだけでなく、狩猟者の事後処理に係る労務的負担が軽減され、捕獲効率向上にも繋がりますが、豚熱の感染拡大により、販売推進が困難な状況となっています。本地域で捕獲した野生イノシシをジビエとして活用するにはPCR検査が必要となりますが、検査費用が事業者の大きな負担となっているため、消費拡大を一層推進するために支援が必要です。また、PCR検査機関は首都圏にしかなく検査時間を要するため、県内での検査体制が必要と考えます。

豚熱対策については、全国的に野生イノシシにおける豚熱の感染が多数確認されている中、兵庫県内においても34年ぶりに豚飼養農場での豚熱感染が確認され、捕獲従事活動時におけるより一層のまん延防止対策の強化が求められています。また、令和5年12月に韓国釜山において野生イノシシとして1例目となる

アフリカ豚熱の感染が確認されました。日本国内への侵入を防ぐ水際対策強化が必要となっています。

《要望の具体内容》

① ジビエ活用及び豚熱対策

- ・県内捕獲イノシシのジビエ活用のため県内 PCR 検査実施体制の整備、PCR 検査費用に対する支援の継続
- ・アフリカ豚熱の発生防止のため、関係団体への周知・協力の働きかけなど国内侵入対策の実施

② 捕獲従事者の確保を目的とした対策

新規狩猟免許取得費用に対する支援等負担軽減策の継続、地域の捕獲従事者の育成などの施策充実

③ 効率的・効果的な捕獲の推進

ICT による捕獲スマート化関連機器の通信費等の維持管理費に対する支援の拡充

④ 生活環境被害対策の推進

住宅地侵入により生活環境被害を与えているイノシシ、サル等の捕獲に対する支援の拡充

(2) 酪農家への支援について〔淡路島3市共通〕

酪農経営については、生産費に占める飼料費の割合が高く、特に配合飼料についてはそのほとんどを海外からの輸入に依存していることなどから、飼料価格の高騰が経営に及ぼす影響は極めて大きなものとなっています。

海外情勢や為替相場等の影響により、飼料価格、生産資材費、燃料代等は高止まりの状況となっており、生乳の生産コストは増加したままです。

このような生産コストの上昇に対して、酪農家は飼養技術の向上や ICT 技術導入、飼養規模の拡大、WCS をはじめとした自給飼料の生産拡大等による収益性の向上に取り組み対応してきましたが、その対応にも限界がきています。

また、酪農家の副収入でもある子牛の販売額についても低迷しており、さらに最も大きな問題として生乳の生産コストを販売額に適正に反映できていない状況があります。

こうした事態が続けば、酪農家の経営継続が困難になり、急激な離農、については地域の生乳の生産基盤の弱体化が懸念されます。

《要望の具体内容》

- ##### ① 生乳の適正な価格形成に向けて実効性のある仕組みづくりを国等関係機関へ要望すること。

- ② 飼料価格の高止まり等の現状から脱し、酪農家の経営が安定するまでの間、令和４年度より実施している飼料価格高騰対策支援事業や自給飼料生産関連の支援等の継続
- ③ 生乳をはじめとした畜産物の需要の喚起に向けた取組

第3 元気な島づくり

2 地域資源を活用した観光振興や地域間交流の促進について

島内に所在する地域資源を活用した観光振興や地域間交流の促進について、ご配慮をお願いします。

【要望理由】

（1）淡路島内のスポーツ環境の整備について〔淡路島3市共通〕

淡路島内の陸上競技場について、洲本市市民交流センター陸上競技場は淡路島内唯一の陸上競技場であるものの、築50年が経過し老朽化が著しい状況です。また、県立佐野運動公園には陸上競技場は併設されていません。

淡路島内の児童・生徒・学生等が土のトラックで記録を出して県大会等に出場しても、県大会等の会場が全天候型のトラックで実施されるため、戸惑いが生じ、期待どおりの成績が収められない状況となっています。

一方、淡路島では、豊かな自然や気候をいかしてトラック競技だけではなく、国生みマラソン（淡路市）の開催や、トップアスリートによる小学生向け陸上教室（洲本市）を定期的に行うなど、陸上競技をいかした地域づくりを活発に行っています。

淡路島内に全天候型の陸上競技場が整備されることによって、全国規模の陸上競技大会や長期利用の合宿等を誘致し、学校体育や社会体育の推進を図りながら、スポーツツーリズムを推進し、地域経済の振興やスポーツに係る市民意識の高揚にも寄与することができます。

さらに陸上競技場は、高齢者に親しまれているグラウンドゴルフや子ども達の運動会、各種イベントなど、多世代、多種多様に活用することができます。

東京オリンピック・パラリンピックといった世界的なスポーツイベントの開催を契機に、老若男女を問わず、スポーツへの関心や健康志向が高まり、「見るスポーツ」から「するスポーツ」への発展が期待され、近年は淡路島3市が協働したスポーツ大会を開催する等の取組も積極的に推進しているところです。

現在、兵庫県内では、淡路地域だけ全天候型トラックがない状態となっており、県において淡路島内への第3種の全天候型陸上競技場の整備について、強く要望します。

《要望の具体内容》

淡路島内への全天候型陸上競技場（第3種公認競技場）の整備

（2）空き家を活用した街の活性化『世界一の食の島』を先導する食の街区の形成について〔南あわじ市〕

淡路島では、古来「御食国」とされた豊かな食材を活かし、全島をあげて「食」を磨き上げ、食に魅かれて世界から人が集まる「世界一の食の島」を目指した施

策を展開することとしています。

方向性としては、①食のエリアとしてのブランド価値の向上、②「食」を目的とした観光客の増、③食を支える人材の育成、④空き家等を活用した飲食店等の集積、⑤市民が多様な食材を活かし豊かな食生活を楽しむ といったことなどが挙げられます。これらの取組には、兵庫県や淡路島3市をはじめ、観光協会、商工会議所（商工会）、くにうみ協会等々、幅広い主体による様々な取組が必要と考えており、淡路島全体の「食の施策」の方向性、目標、具体事業などの検討を行い島内の合意形成を図りつつあるところです。

南あわじ市では、かつて賑わった商店街などで空き家が目立ち、街の活性化のあり方が大きな課題となっているところです。空き家を活用して質の高い飲食店を誘致するなど「世界一の食の島」を先導する街の活性化を図るべく、検討委員会を設置し、洲本土木事務所にもご協力いただきながら議論しており、まちづくり技術センターの専門家派遣制度なども活用させていただきながら「まちづくり会社」の設立について検討しているところです。

《要望の具体内容》

- ① 街の再生のコンセプトや景観・建築コードなどのルールづくりを検討する際の指導
- ② 空き家等活用促進特区制度の導入に向けた取組への支援、定住促進のための空き家活用支援、新たなビジネスモデルの構築及び飲食店を集積させるためのインセンティブ設定

（３）大鳴門橋自転車道及び周辺整備について〔南あわじ市〕

大鳴門橋自転車道の整備については、兵庫県及び徳島県における着実な取り組みに感謝申し上げます。環境志向の国内観光需要やインバウンド需要を確実に捉えるとともに、防災力強化の観点から、引き続きご尽力くださいますようお願いいたします。

南あわじ市では、当該自転車道の活用を見据え、観光交流人口の増加を目指しています。その一環として、大鳴門橋周辺エリアにある大鳴門橋記念館、鳴門みさき荘（道の駅うずしお）、笹山駐車場の再整備に向けた計画を策定し、観光客を迎えるための環境整備を進めています。

この大鳴門橋周辺エリアは、淡路島内でも特に観光客の注目を集める地域の一つです。しかし、休日にはマイカー中心の観光客やサイクリストが集中し、道路容量と駐車場が不足しています。その結果、淡路島南インターチェンジ周辺の県道では頻繁に渋滞が発生し、地域住民の生活にも影響を及ぼしていました。

このため、本市では令和2年度以降、大鳴門橋記念館駐車場の拡充や、笹山駐車場の兵庫県道路公社からの取得と旧建築物の撤去、さらにはバスターミナルの整備を進めてまいりました。

また、昨年繁忙期には、渋滞発生の原因の一つである県道阿万福良湊線の大鳴門橋記念館入口付近に「駐車場満車」を示す表示看板車両を配置することで渋

滞を解消することができました。

大鳴門橋自転車道の完成後には、さらに多くの来訪者が見込まれます。一方で、新たな渋滞の発生も予想されるため、来訪者が自転車道をスムーズに利用できるよう、快適な移動手段の確保が必要です。また、大鳴門橋及び道の駅うずしおへの唯一のアクセス道路の県道鳴門観潮線（以下「県道」）は、地形上、自転車通行空間が整備されていない状況にあります。歩道の一部では、雑草や雑木が繁茂し、渦潮や大鳴門橋の雄大な景観を妨げています。

こうした課題の解決に向け、観光拠点としての戦略協議を関係者間で密にさせていただくとともに、県道の自転車通行空間の整備や淡路島南インターチェンジ付近の渋滞対策、大鳴門自転車道利用者のシームレスな移動手段の確保、「瀬戸内海国立公園」としての良好な自然環境の維持、景観に配慮した周辺整備をしていただきますようお願いいたします。

本市におきましても、県との連携をより密にし、渋滞対策や自転車道利用者の受入環境整備を積極的に進めてまいりますので、引き続き過疎債等の有利な財源確保にご協力よろしくをお願いいたします。

《要望の具体内容》

- ① 大鳴門橋自転車道整備事業の着実な進捗
- ② 自転車道整備と周辺施設運営との連携
- ③ 鳴門海峡を中心とした広域観光の推進
- ④ 県道鳴門観潮線自転車通行空間整備、歩道リニューアルの推進
- ⑤ 県道鳴門観潮線沿いのプロムナード再利活用方法の検討
- ⑥ 県道鳴門観潮線及び阿万福良湊線の福良丙苅藻地内の景観確保（伐採）
- ⑦ 本市が進める駐車場整備と連携した淡路島南インターチェンジ周辺の渋滞対策
- ⑧ 自転車道利用者のシームレスな移動手段の検討（公共交通、レンタサイクル、Maas など）
- ⑨ 過疎債等財源確保に向けた協力体制の継続

（４）アワイチ（淡路島一周サイクリングルート）の「ナショナルサイクルルート」指定に向けた取組の推進について〔淡路島３市共通〕

アワイチ（淡路島一周サイクリングルート）につきましては、ルート案内表示

板を各所に設置いただきありがとうございます。サイクリストがスムーズにアワイチを楽しむことができていますところですよ。

さて、平成29年5月に施行された自転車活用推進法に基づく国の自転車活用推進計画では、目標の一つに「サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現」が掲げられています。

その目標に対する施策として、3「世界に誇るサイクリング環境の創出」が位置づけられており、地域で先進的なサイクリング環境の整備を目指す「モデルルート」を設定し、関係者等で構成される協議会において官民が連携して整備を図る取組が位置づけられています。

さらに、このモデルルートのうち、一定の水準を満たすルートについては、国が日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルートとして国内外にPRを図る「ナショナルサイクルルート」の指定制度が創設されました。

淡路地域においても淡路島の海岸線を1周するサイクリングルートである「アワイチ」について、令和元年度に、島内3市を含む各関係者（道路管理者、交通安全、観光、交通、利用者）で組織する「淡路地域モデルルート推進協議会」において、官民が連携して進める施策が取りまとめられました。

今後も協議会において、各道路管理者による走行環境整備や、官民によるサイクリスト受入拠点の整備、情報発信の充実等の施策を推進していくほか、県におかれましては、令和6年3月に策定された「第2次兵庫県自転車活用推進計画」に基づきサイクルツーリズムを推進していただくとともに、「アワイチ」が国の「ナショナルサイクルルート」の指定に向け指定要件の評価項目・評価基準を満足する取組の推進をお願いします。

《要望の具体内容》

アワイチルート（洲本灘賀集線、阿万福良湊線、福良江井岩屋線）の自転車走行環境整備

- ① 歩行者、自動車と分離された自転車通行空間（自転車レーン等）の整備
- ② 道路改良事業や交通安全事業等に合わせた自転車通行空間の整備
- ③ 路肩の整備（側溝の蓋掛け、法起こし、拡幅）
- ④ 拡幅が困難な箇所における矢羽根型路面表示の設置に向けた交通管理者との調整（ルート上の国道、県道、市道）
- ⑤ 越波対策の実施
- ⑥ 自転車退避スペース、簡易休憩スポットの整備

（５）県立淡路佐野運動公園の整備について〔淡路市〕

県立淡路佐野運動公園には、ナイター設備を備えた第1野球場や屋内練習場などの施設が充実し、ますます利用価値が高まっています。

淡路市においては、これを契機として、高校や大学野球並びに社会人野球の大会誘致など、県との連携並びに協力のもと、利用促進を図っているところですよ。さらに、令和3年11月には一般社団法人全日本女子野球連盟と女子野球タウン協定を締結し、女子野球を通じたスポーツの普及にも取り組んでいます。

しかしながら、第1野球場において、硬式野球を安全に行える環境にはまだ十分とはいえず、スタンド防球フェンス（ネット）等が設置されていないことから、球場外へと飛び出すファウルボールが公園利用者に当たる危険性があり対策が必要です。また、内野スタンド日よけ、雨よけの庇（ひさし）の設置についても、施設環境向上や熱中症対策の観点から必要です。

今後、当該運動公園の更なる利用促進を図っていくうえにおいても、設備の充実を図るとともに、安全対策を行うことが急務であると考えますので施設の改善について要望します。

《要望の具体内容》

- ① 球場外へのファウルボールを防ぐスタンド防球フェンス（ネット）の新設
- ② 内野スタンドの庇（ひさし）の新設

（6）歴史文化研究・活用拠点施設（歴史文化館（仮称））整備等の支援について
〔淡路市〕

歴史文化を地域資源ととらえ、日本遺産事業などをとおして地域振興や観光振興に生かすことを目的に各地域の活性化に取り組んでいます。これまで、淡路島日本遺産委員会とひょうご歴史研究室の連携した地域史研究が行われ、今後さらに地域が主体となった調査研究の推進や活用、活性化につながる取組が求められています。

近年、本市の五斗長垣内遺跡・舟木遺跡の鉄器文化や南あわじ市の松帆銅鐸にみられる青銅器など、弥生時代の重要な発見が相次ぎ、淡路島は考古学研究のみならず観光地として注目されており、島内の弥生文化に対する調査研究の推進とその成果の活用が淡路島の活性化に繋がると期待されています。

本市では、兵庫県・兵庫県教育委員会のご支援をいただき、弥生時代に急増する丘陵上の集落調査研究をとおして、淡路島の弥生社会解明を目指した「淡路市国生み研究プロジェクト事業」に平成27年度から取り組んでいます。その結果、令和3年に舟木遺跡の国史跡指定を受けるなどの成果が上がっており、さらなる研究の推進と研究及び調査結果を活用するための拠点整備が必要となっています。

《要望の具体内容》

- ① 歴史文化研究に対する取組
各地域の活性化のため、地域資源となる歴史文化の調査研究に対する支援の継続とそれらを生かすための文化財の活用に対する支援の強化をお願いします。
- ② 活用拠点施設（歴史文化館（仮称））の整備に対する取組
近年、重要な発見が相次ぐ「淡路市文化財保存活用地域計画」において

重点区域と設定している北淡地域（仁井・育波地区）は、舟木遺跡や五斗長垣内遺跡を中心とする弥生時代の集落が集中し、その付近には、あわじ花さじきや県立淡路島公園などの観光拠点整備が進んでいます。観光振興に対する効果が期待できる場所として適当であるとする地域に、調査研究を推進し活用事業を展開するための拠点整備に対する支援をお願いします。

- ③ 歴史文化を生かした地域振興・観光振興の活性化を目的とした日本遺産事業に対する取組支援の強化

（７）人口減少社会における関係人口創出・拡大への支援について〔洲本市〕

令和４年度に策定した「第３期洲本市総合戦略」の人口ビジョンにおいて洲本市の人口は、令和７年国勢調査で４万人を下回り、以降も減少が続いていくと推測しています。

また、同総合戦略では人口減少の緩和を図るため、流出の抑制、ＵＪＩターンの促進など、様々な人口減少抑制策に取り組むとともに、新たな地域づくりの担い手となる関係人口を創出しようと平成２５年度から大学と連携して地域課題の解決に取り組む「域学連携事業」を推進し、大学生をはじめとする外部人材の活用にも力を入れてきました。

近年では、大学以外との連携も強化するために産官民学金が連携した「淡路島ゼロイチコンソーシアム」の立ち上げや、「域学連携事業」を発展する形で立ち上げた「淡路島クエストカレッジ」において、ワーケーションやリスキリング、リカレントを推進し、冒険人材の育成、新たな担い手の確保、大学生以外の関係人口の創出や企業との連携強化に取り組んでいます。

令和５年１１月からは、「地域活性化起業人」を２人採用し、デジタル技術を用いた学びの場を創出し、地域課題の解決に資するとともに、地域の担い手となる人材育成を進めています。県内への関係人口の創出に一層努めてまいりますので、引き続きご支援・ご指導を賜り、連携して事業を推進したく存じます。

《要望の具体内容》

- ① 本市の関係人口創出拡大の取り組みに対する支援及び事業の連携
- ② ひょうご絆プロジェクトといった「持続可能な多自然地域づくりプロジェクト」における継続的な予算確保
- ③ 様々な多自然地域に関心のある人への情報発信やマッチング支援の実施

（８）淡路ファームパークイングランドの丘の施設改修について〔南あわじ市〕

淡路ファームパークイングランドの丘では、コアラやヒツジなどの動物の飼育・展示をはじめ、大温室や花壇などでの四季折々の花々の栽培、さらに本市特

産の玉ねぎやいちごなどの収穫体験などの様々な体験ができる施設であり、これらの魅力により、同園は年間約40万人の観光客を受け入れる本市を代表する施設となっています。

他方、特に県有財産の施設及び設備関係の老朽化が激しく、修繕等の維持管理経費が経営を圧迫し、園内への新規投資が難しい状況にありますので、必要な改修工事等にご尽力いただきますようお願いいたします。

同園については、兵庫県主催の「くにうみの祭典」に合わせて整備をいただき、兵庫県フラワーセンターの分園として昭和60年（1985年）、「淡路ファームパーク（現：グリーンヒルエリア）」が開園しました。その後、兵庫県と西オーストラリア州の友好県州の証として、西オーストラリア州からコアラが寄贈されることとなり、同園にコアラ舎を建築いただき、昭和62年と昭和63年に各2頭ずつの合計4頭のコアラの飼育展示が同園で始まりしました。

「淡路ファームパーク」の隣地に、イギリスの湖水地方をイメージした農業公園を旧三原町が整備し、平成13年に名前を「淡路ファームパークイングランドの丘」に改めて開園。加えて、兵庫県の施設もお借りして、旧三原町（指定管理者：南淡路農業公園株式会社（三セク））が運営を引き継ぎました。

その後も、兵庫県のご尽力により西オーストラリア州から平成15年3月にコアラ4頭、また平成23年3月に4頭のコアラの寄贈を受け、現在、寄贈のコアラ1頭と同園で生まれた1頭、国内ブリーディングローンで借受中の3頭と、ブリーディングローンで生まれたこども1頭の計6頭を同園で飼育・展示を行っています。

コアラの飼育においては、令和4年にコアラ「みどり」が世界最高齢を記録し、ギネスに認定され、同園の飼育技術が高く評価されました。また、日本全国でコアラの飼育頭数が減少する中、他園と連携し、計画的にコアラの繁殖に尽力しており、令和5年7月にコアラの繁殖に成功するなど、我が国におけるコアラ飼育の拠点になりつつあります。

兵庫県と西オーストラリア州との友好の証であるコアラを通じて、市民はもとより、県内外の大勢の方々に愛される施設へと成長しました。これもひとえに兵庫県のご支援とご尽力のおかげであり、心より感謝を申し上げます。

これからも来園者に愛される施設とすべく、本市と指定管理者が連携し、施設の一層の魅力づくりとして、花畑や来訪者の休憩スペース等の整備を精力的に進めてまいります。

つきましては築40年を迎えた県有財産（施設及び設備）の老朽に伴う対策や園内のバリアフリー化等の課題解決に向け、共にご尽力いただきたく下記のとおり要望します。

《要望の具体内容》

築40年を迎えたグリーンヒルエリアの県有施設の老朽化に伴う対策

- ・本館施設を利便性の高い飲食施設への改修・大温室のガラスの交換及び省エネのボイラーへの交換
- ・コアラ館及び動物施設の改修・老朽化したコアラ館ユーカリハウスの

- 改修
- ・園内のバリアフリー化及び暑さの対策

(9) 津名港及びその周辺の未利用地の再整備による地域活性化について

〔淡路市〕**新規**

明石海峡大橋の開通以前まで、津名港は淡路島と本州の間をフェリーや高速船で連絡する重要な拠点でしたが、航路の撤退後は、荒涼とした未利用状態の用地が多く、兵庫県により土地利用計画が策定されましたが、現在も、新たな施設立地には至っておりません。

近年、大阪・関西万博の開催を契機に、I Rをはじめ、万博後の大阪湾ベイエリアの活性化に向けた様々なプロジェクトも始動するなど、大阪湾を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、神戸港には、令和9年春の開業に向け、国内外からスーパーヨット（高級大型クルーザー）を誘致するための新たなマリーナ施設の整備が進められており、津名港は、その神戸港を起点とした瀬戸内クルーズの寄港地の一つとしての可能性も秘めているなど、今後の淡路島の更なる活性化に向けて、津名港及びその周辺の未利用地の有効活用は、大変重要であります。

こうした中、津名港及びその周辺地域の再整備による地域活性化を望む声があったことから、令和5年6月に、周辺地域住民や商工業者等で構成する「津名港地域活性化検討会」を発足し、賑わい創出や活性化を図るための利活用方策案が検討されました。

その後、令和6年3月、検討会から本市に対して、港湾区域の見直しや、旧甲子園フェリーターミナル跡地の利活用等を内容とする「津名港周辺地域の再整備に関する要望書」の提出があったことを受け、本市では、淡路県民局に対して、津名港の再整備に関する検討と、実施可能な方策から早期に取り組んでいただくよう要望したところです。

この要望に対して、淡路県民局から利活用が可能な区域等が示され、淡路市としてのより具体的な利活用計画案を提示して欲しい旨の回答があり、本年度、本市では具体的な計画案の策定に取り掛かかることになっていますが、当該地は県用地であることから、未利用地の売却等について、兵庫県のご理解とご協力が必要不可欠です。

《要望の具体内容》

津名港再整備に向けた港湾施設用地の活用

- ① 港湾施設用地として管理するエリアについては、民間活力を取り入れたPFI事業等を実施
- ② 港湾施設用地として活用見込みのないエリアについては、市の利活用計画案に沿ったプロポーザル方式による土地売却

(10) 国営事業により造成した農業水利施設の更新について〔淡路市〕**新規**

淡路市北部に位置する北淡路地区では、国営農地開発事業「北淡路地区」（昭

和43～平成元年)で農業用ダム、揚水機場などの農業水利施設と農地を造成し、温暖な気候を生かして、玉ねぎ、オリーブ、ぶどう等の高収益作物が栽培されています。

近年では、都市近郊の「島」である立地と農業水利施設が整備されている利点から、淡路島内外から人材派遣、建設、飲食業など多様な企業の農業参入が増えており、本地区で生産される農産物を活用したオリーブオイルや北淡路産ワインなどの加工・販売や、観光との連携など、農業振興にとどまらない地域の活性化や定住者の増加につながる取組が展開されつつあります。

しかしながら、国営事業により造成された農業水利施設については、造成後40年が経過し老朽化が著しく、維持管理費の増大に加え、管水路の破損による送水の中断や道路の陥没が発生しています。これら施設の更新が適切に行われなければ、農業生産活動の維持・継続が困難になり、地域活性化の取組が中断・後退する恐れがあることから、早急に更新整備を行う必要があります。

「**〈要望の具体内容〉**

- ① 国による早期の更新事業実施に向けて、国への要望や調整などの支援
- ② 意欲ある担い手による生産性・収益性の高い農業経営の実現に向けて、農地整備などの支援

(11) 観光振興のための港湾整備について〔洲本市〕新規

淡路島を訪れる観光客の中には、プレジャーボートやヨットの小型船舶だけでなく、メガヨット等大型の船舶を利用している方が一定数います。老朽化している係留施設の改修や維持修繕、航路の水深確保、また停泊中に補助エンジンを動かすことによる温室効果ガスの発生抑制（カーボンニュートラルポートの実現）などについての整備をお願いします。

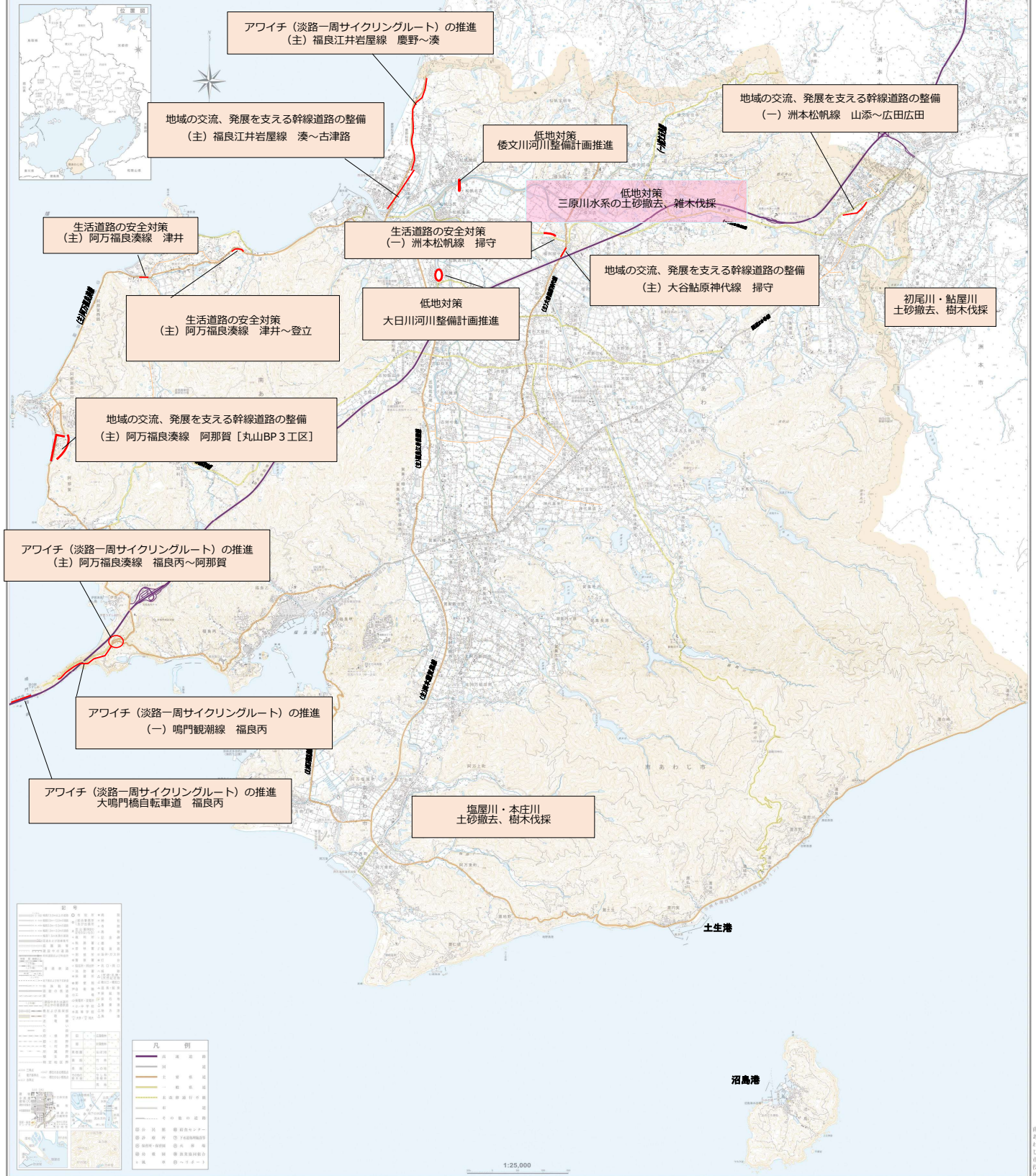
また、港湾施設の良い景観の維持につきましても引き続きお願いします。

「**〈要望の具体内容〉**

観光振興に資する港湾の再整備

- ① 洲本港：浮桟橋の修繕（屋根、照明灯、上水道）、陸上電力設備の新設、航路の水深確保
- ② 由良港江後湾：沈没船舶や長年係留されたまま使用されていない状態の船舶があるため、本市と協調しながら撤去等を含めた適切な対応
老朽化護岸の修繕

令和8年度 南あわじ市要望箇所図（道路・河川）



令和8年度 淡路市要望箇所図（道路・河川）

